

## 留学生のみなさんへ

### (重要) 「学生支援緊急 給付金」について

5月19日に「学びの継続のための『学生支援緊急 給付金』」制度が文部科学省において創設されました。

新型コロナウイルス感染症の影響によるアルバイト収入の減少などによって、学費がはらえない、生活

ができない、学生を対象に、現金給付の支援を行うものです。



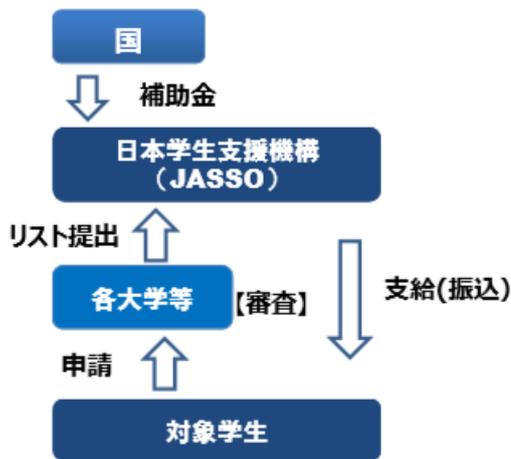
#### 【支給金額】

住民税 非課税世帯の学生 (アルバイトをしなかった留学生) : 20万円

それ以外の学生 : 10万円

#### 【支給までの手続き】

#### 【支給される留学生の要件】



- ① 学業成績が優秀なもの。前年度の成績評価係数が2.3以上であること。
- ② 1か月の出席率が80%以上であること
- ③ 国からの仕送りが平均月額90,000円以下であること。(入学金、授業料以外で)
- ④ 在日している扶養者の年収が500万円未満であること。

**留学生全員がもらえるお金ではありません。**

**まずは、学校がみなさんの成績や出席率をしらべて、対象者をえらびます。**

**そのあとで、対象となる人に連絡をします。(6月1日以降)**

**対象となった人は、申請書や通帳のコピーなどを学校に提出します。**

**学校から連絡があるまで待っててください。**